

日本労働年鑑 第59集 1989年版
The Labour Year Book of Japan 1989

第三部 労働組合の組織と運動

I 労働組合の組織現状と組織動向

1 労働組合の組織状況

4 主要連合体の組織状況

労働組合の連合体

全国連合体＝ナショナルセンターは、日本労働組合総評議会（総評）、全日本労働総同盟（同盟）、全国産業別労働組合連合（新産別）および中立労働組合連絡会議（中立労連）の四連合組織があり、通常「労働四団体」とよばれていた。これに加えて、八二年一二月、四団体を残したまま、これらの枠をこえて「全日本民間労働組合協議会」がつくられていたが、この協議会が八七年一月、「全日本民間労働組合連合会」（連合）として連合体へ移行した。これにともなって八七年に同盟・中立労連が、八八年には新産別が解散した。したがって、「労働組合基礎調査報告」による労働四団体の調査は八七年が最後になる。

労働四団体に所属する組合員数は、八七年には七八九万三〇〇〇人で、全労働組合員数の六四・三%を占め、四団体以外の上部団体に加盟している労働組合員数は三九二万人で、全労働組合員数の三一・九%、無加盟の労働組合員数は一〇七万三〇〇〇人で全労働組合員数の八・七%となっている。これを前年に比べると、四団体に加盟している労働組合員数は一六万七〇〇〇人（二・一%）の減少、四団体以外の上部団体に加盟している労働組合員数は一五万四〇〇〇人（四・一%）増加している。一方、無加盟の労働組合員数も二万人（一・九%）増加している。労働四団体ごとに組合員数の動きをみると、つぎのとおりである。

総 評

総評の加盟組合員数は、六四年の同盟発足以来一〇年間は伸び悩み、日本の労働組合員数に占める割合も年々低下してきたが、七四年以降は流れが若干変わり、七四～七六年と増加をつづけ、その後一進一退をくり返してきた。だが、八一年の約四五六万九〇〇〇人をピークに以後六年つづきで加盟組合員を減じ、八七年は前年よりも一九万五〇〇〇人（四・六%）減少して、四〇七万五〇〇〇人となった。八七年に労働組合員数が減少したおもな組合は、国労（一二万人減）、合化労連（一万八〇〇〇人減）、建設一般全日自労（一万五〇〇〇人減）、鉄鋼労連（一万一〇〇〇人減）、日教組（八〇〇〇人減）などとなっている。増加した組合は、日本医労協（五〇〇〇人増）、自治労（三〇〇〇人増）である。

同 盟

同盟は、六四年の発足以来七二年までは一貫して総評を上回る組織拡大を進め、労働組合員数に占める比率を高めてきたが、その後、組織化運動は停滞し、七四年をピークにして七五年以降は減少に転じ、八〇年以降ようやく足ぶみ状態に入った。八六年は減少、八七年も前年より二万六〇

〇〇人減少(一・二%)して二一〇万三〇〇〇人となった。傘下組合のうち八七年に組合数が増加したおもな労働組合は、鉄労(五〇〇〇人増)で、組合員数が減少したおもな組合は、造船重機労連(三万人減)、海員(五〇〇〇人減)、一般同盟(三〇〇〇人減)である。

新産別

八七年に組合員が増加した組合は、日鉄労(七〇〇〇人増)で、新産別全体は六万六〇〇〇人の組合員数である。

中立労連

八七年の傘下組合員数は前年を四万七〇〇〇人(二・九%)上回って、一六四万六〇〇〇人となり、四団体のなかで加盟組合員の増加がめだつ連合体であった。組合員数が増加したおもな傘下組合は、全建総連(一万七〇〇〇人増)、電機労連(一万四〇〇〇人)、生保労連(一万四〇〇〇人)などとなっている。

全民労協など

おもな協議組織の動向をみると、全日本民間労働組合協議会(全民労協)は、全日本鉄道労働組合総連合会(鉄道労連)の加盟もあって前年より五万四〇〇〇人増の五二一万八〇〇〇人になった。また、全日本金属産業労働組合協議会(IMF・JC)は二万一〇〇〇人減少し、二〇四万一〇〇〇人、日本化学エネルギー労働組合協議会(化学エネルギー労協)は三万六〇〇〇人減の六一万七〇〇〇人となった。

四団体の産業別組織状況

八七年の労働組合員数の産業別構成は、製造業(三三・四%)、運輸・通信業(一四・五%)、サービス業(一三・八%)、公務(二・九%)であり、この四部門で七三・六%を占めている。この四大部門における各主要団体の組織状況をみると、製造業では同盟が二七・〇%で最大の比率を占めており、中立労連(一九・一%)、総評(一四・六%)、新産別(一・三%)とつづいているが、以上のいずれにも属さない組合員が全体の四四・七%と最大の比率を占めている。運輸・通信業では、総評が四九・八%、同盟が二一・〇%、四団体のいずれにも属さないものが三四・六%であるが、この無所属の比率は前年の二七・二%から大幅に増大している。サービス業では、総評が五九・〇%、同盟が四・三%、いずれにも属さないものが三七・二%であり、公務では、総評が九〇・八%と圧倒的な比率で、同盟二・八%、いずれにも属さないもの六・五%となっている。

農業と電気・ガス・熱供給・水道業、卸売・小売業・飲食店、金融・保険業・不動産業では四団体のいずれにも属さないものが過半数を占めている。同盟は、漁業、卸売・小売業、電気・ガス・熱供給・水道業で、中立労連は建設業、金融・保険業でそれぞれ首位になっている(第47表)。

四団体の適用法規別組織状況

労働組合員数を適用法規別にみると、八七年には、労働組合法適用単一労働組合員数は九五六万一〇〇〇人(七七・九%、地方公務員法適用組合員数が一九三万九〇〇〇人(一五・八%)、国労法適用は二八万八〇〇〇人(二・三%)、国家公務員法適用は二七万八〇〇〇人(二・三%)、地方公営企業労働関係法適用は二〇万四〇〇〇人(一・七%)であった(労働省「昭和六三年労働組合基礎調査報告」参照)。

これらの適用法規別組合員数に占める八七年の主要団体別組合員数の比率は、第48表にみると

おり、労組法適用組合員数では、同盟二〇・八%、総評一七・七%、中立労連一七・二%、新産別〇・七%、いずれにも加盟していないものが四九・九%を占めている。

一方、各主要団体ごとに適用法規別の労働組合員数の割合についてみると、総評は国公法、地公法適用労働組合員数が四八・七%、労組法適用が四一・六%、国労法・地公労法適用が九・七%となっている。前年よりも国労法・地公労法適用組合員数が大幅に減少している。同盟は労組法適用組合員が九四・七%と総評と対照的に民間の比重が大きい。新産別、中立労連も労組法適用組合員が占める割合が圧倒的でそれぞれ九八・〇%、一〇〇・〇%となっている(労働省「昭和六三年労働組合基礎調査報告」参照)。

日本労働年鑑 第59集

発行 1989年6月26日

編著 法政大学大原社会問題研究所

発行所 労働旬報社

2000年2月22日公開開始

■ ←前のページ 日本労働年鑑第59集【目次】 次のページ → ■
日本労働年鑑【総合案内】

法政大学大原社会問題研究所(<http://oisr.org>)
